福祉会会報
社会福祉法人
大分県福祉会
大分市顕徳町
１－１３－１７
発行者
有松一郎
☎５３２－３４７２

滝尾保育園

とったぞぉ～！！！

十月二十八日（月）に三・四・五歳児が芋堀に行った。子ども達は「大きいお芋が掘れるといいな」「どんな形のお芋が掘れるのかな」と収穫するのを楽しみにしていた。

今年の芋はすごく大きくて、掘るのに一苦労！一人で頑張ったり、友達同士で協力したりして一生懸命掘っていた。たくさんの芋を収穫することができ、子ども達も大満足！翌日、さっそく給食の献立で芋汁にした。その味は格別で「おかわり！」という声が園庭に響いた。

お兄ちゃん、お姉ちゃんが遊びにきたよ☆

十月十五日（火）から四日間、滝尾中学校三年生が家庭科における保育学習の一環として滝尾保育園にやってきた。目的は、技術・家庭科において、幼児観察・遊びを通した触れ合い活動をすることにより、「家族・家庭と子どもの成長」の学習を深めるということだ。一歳児クラスから五歳児クラスまで五～六名ずつ入り一時間の活動をした。予め色々な遊びを考えてきていたので、十分に交流することができた。子ども達は、お兄さんお姉さんが部屋に来ると嬉しそうにかけよっていた。三歳未満のクラスは主にままごとやヒーローごっこ等、お気に入りの遊びで触れ合っていた。

三歳以上のクラスは事前に生徒が用意したゲームや絵本の読み聞かせなどをして大いに盛り上がっていた。帰る時には名残惜しそうに「また来てね」と声をかける子ども達。将来保育士を目指す生徒がでてくるといいなという思いで見送った。

迅速かつ柔軟な対応を

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成二十六年の新春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

振り返りますと、昨年は夏の参議院選挙において国会のねじれが解消され、デフレよりの脱却や景気回復へ向けた動きに現実感が生まれた一方で、今春に予定されている消費税の引き上げ決定や近隣諸国との外交問題等、明るい兆しの中にも将来への不透明感を感じる一年であったと思います。私ども大分県福祉会にとりましては、新会計基準の完全導入や利用者の皆様のニーズや安心・安全に資する施設改修事業への着手等、次なる十年に向けた新たな取り組みのスタートの年になったと思います。利用者並びにご家族の皆様のご理解とご協力、さらには行政ご当局の皆様や本会役員の皆様のご指導ご支援、そしてなにより各施設職員の弛まぬ努力の結果、平成二十五年も確かな一歩を刻むことが出来ました。ここで改めて、ご支援ご協力をいただきましたすべての皆様に対して、心より厚く感謝申し上げます。本年は干支で申しますと、甲午（きのえうま）年です。甲は殻を脱ぎ新たな芽が出始めることを表し、午は陽の極致にして、時刻で言えば太陽が最も高くのぼる正午を象徴する干支と言われています。すなわち、本年は次なる時代に向けた変化や進化としっかりと向き合い、現状に満足することなく自らも変化していく年と言えます。このことを私ども大分県福祉会に照らし合わせて考えて見ますと、利用者の皆様のニーズや私どもに与えられた使命の変化をいち早く察知し、その変化に対して柔軟かつ迅速に対応する必要がある年と言えるのではないかと考えております。これらのことを踏まえ、本年は、「より確実な経営」・「利用者本位の運営」・「徹底した情報公開」の基本方針のもと、個々のレベルアップや施設機能の充実等の、時代の変化に対応できる福祉の実現を図っていく所存です。役職員一丸となり、社会福祉法人として皆様より与えられた信頼と付託にお応えすべく、さらに努力を重ねてまいる事をお約束し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

時代の変化に対応できる福祉の実現」

社会福祉法人　大分県福祉会

会長　有松　一郎

表　彰
永年の功績を称えて

平成二十五年十月二十三日（水）、別府市ビーコンプラザで第八回大分県地域福祉大会が開催され、「森の木を育てる会」会長の中島益雄氏（株式会社ゼウス会長）が永年にわたる社会福祉事業への功績が評価され、大分県知事表彰を受賞された。また、森の木の前身である「わかば園」の頃から永年にわたり子ども達にラーメン大会を開いていただいている「三宝瓏」の甲斐重男・芙美子ご夫妻が大分県社会福祉協議会長感謝状を受賞された。大分県福祉会からは、うえの園・清明あけぼの学園園長の安東一夫氏が大分県社会福祉協議会長表彰を受賞した。いずれの方々も永年にわたる福祉事業への貢献が評価されたものです。栄えある受賞おめでとうございます。

安藤　一夫氏

甲斐重男・芙美子ご夫妻

中島　益雄氏

児童養護施設　森の木
第三者評価の受審を終えて

平成二十四年度から社会的養護関係施設において、運営の自己評価（毎年）並びに第三者評価受審（三年毎に一度）が義務化された。

当園も、平成二十五年十二月の第三者評価受審に向けて半年前からプロジェクトチームを立ち上げて取り組んできた。まず、評価基準に沿って各自が九十八項目の自己評価を行った。それをもとに、各ユニット内で支援の振り返りや確認作業を進めた。その後、プロジェクトチームで各ユニット間で評価の食い違う項目について、議論を交えながら、全体評価を見出して行った。

審査機関への関係資料提出も、施設の自己評価結果や法人の概要、施設運営に関する書類（事業報告・マニュアル・手順書）と多岐にわたった。一番大変な作業は、マニュアルや手順書の確認作業であり、それらは、明文化されているもの、いないものがあり、そのチェック等には多くの時間を要した。しかし、当園は交替制勤務であり、自分達の支援を振り返ることで、問題点や新しい方向性が見えてくる。「明日からもっと頑張ってみよう」という気持ちが起きてくるのではないかと思う。

施設の理念を共有しマニュアルや手順書による一貫した支援を行い、支援のばらつきをなくすためにも今回の作業は有益であった。

全国の児童養護施設調査において、三年未満で退職していく保育士・児童指導員が約半数にのぼっている。一人ひとりの子どもの課題に対してきちんと向き合い、専門性を培うためには数年かかる。やっと兆しがみえたかという時に現場を離れていく人が多いそうだ。当園も例外ではない。職員が、さまざまな課題を一人で抱え込まないように共有することが不可欠である。

今回の第三者評価受審は職員同士が現状を把握・評価し、更に改善すべき点を考えるためにも気づきの機会を得られたと感謝している。

第三者評価の受審により、森の木の強み、弱みを自覚し、今後一層のサービスの向上を図り、子どもの最善の利益の保障を目指していきたい。

理事会・評議員会

平成二十五年、十二月二十日（金）、福祉会本部事務局会議室で大分県福祉会臨時理事会及び十二月定例評議員会・理事会が開催された。九時からの臨時理事会では明野しいのみ保育園分園改修工事の入札予定価格の審議が行われた。更に午後には育児休業規則改正、明野しいのみ保育園分園改修工事、うえの園相談支援事業、第一・二・三次補正予算、パソコンの入替等について慎重審議がなされ、すべての議案が承認可決された。次に福祉サービス運営委員会、森の木の地域小規模児童養護施設（男子）の開設準備等について報告された。

福祉サービス運営委員会

平成二十五年度第一回委員会（第三者委員、利用者家族委員、事業者代表委員など十二名で構成）が平成二十五年十月三十一日（木）、福祉会本部事務局会議室で開催された。事務局及び各施設の現状と苦情や要望とを中心に協議が行われた。法人の苦情解決システムに則った苦情はなかったが、利用者間のトラブルや公用車の自損事故及びヒヤリハット等について報告された。

一方、利用者代表委員、第三者委員から「これからインフルエンザ等が流行する時期に向けて、うがいや手洗いだけでなく、積極的に体力作りなどにも取り組んではどうか」「一つ一つのことに丁寧に取り組んでいる」「リスク対応が組織的に向上しておりダブルチェック機能が働いている」などの発言があり、終わりに「職員に対する激励の言葉をいただき大変ありがたく、今後とも各施設において分析能力を向上させるべく取組んでまいりたい」との会長の言葉で終了した。

人は石垣、人は城⑧

第八回は、滝尾保育園の保育士、児玉真美・原口直美・秋月忍にスポットを当てる。今回この記事を担当することになり、趣味を楽しんでいる人はいないか探していたところ三人が「ヨガ」をしているということなのでとても興味深く、話を聞いてみた。「ヨガ」を始めたきっかけを聞いてみると、体がかたかったから・骨盤のゆがみに効果があるというから・癒しの時間を求めて、など様々な答えが返ってきた。三名とも、忙しい合間を縫って週に一~二回のペースで通っている。実際通うようになって何が変わったのか聞いてみたところ、姿勢が良くなった・病気になりにくくなった・気持ちに余裕ができるようになった、と心身ともに効果が表れているようだ。

また、「ヨガ」では普段しないような動きをするので、使っていなかった筋肉が鍛えられているという話もあった。きついポーズは色々あるというが、中でもインナーマッスルを鍛えるという写真②のポーズがとりわけきつそうだ。最後には、静かに瞑想に入り終了する。「ヨガ」の由来には、『乱れた心を一点に結び付ける』『精神を集中させることで究極の心のやすらぎを作り出す』という意味を持つという。保育士という仕事をしながら、自分の時間を大切にし、趣味を楽しみ、また仕事に活かしていくという三名はとても素晴らしかった。最後に三名とも「他の職員にも是非おススメです！」と話していた。

障害児入所施設　清明あけぼの学園
障害者支援施設　うえの園
美しい音色の届け物

十二月十七日（火）、うえの園の午前中の活動の時間にＵＮＯの皆さまによるクリスマスコンサートがあった。本格的なピアノとフルートの生演奏、その音色に合わせたソプラノの歌声を間近で聞くことができた。ピアノ伴奏と歌声によるアベマリアで始まり、クラシック音楽やクリスマスソング、お正月の歌等、たくさんの曲を演奏して頂いた。クリスマスソングでは、サンタの衣装を着た奏者とともに「シャンシャンシャン」と鈴をみんなで一緒に鳴らしながら、体を前後左右に揺らしてリズムを刻んだ。「笛の音がよかった」「綺麗な声だなぁ」とみんな大満足。利用者の方々も一緒になって歌をうたい楽しい時間を過ごすことができ、やがて来るクリスマスとお正月を音楽で感じたひとときであった。

サンタがたくさんやってきた

同日の十七時より、うえの園と清明あけぼの学園の学園が合同で夕食会を行った。夕食会は毎年恒例となっており、今年もみんなが楽しみにしていた。食欲をそそる匂いが立ち込める会場のテーブルには、オードブルやシャンメリーが並んだ。「かんぱーい」と元気な発声を幕開けに夕食会は始まった。「エビフライがいい」「サンドウィッチ食べたい」とそれぞれ好きな食べ物でお腹いっぱいになりそうな頃、〇×クイズが始まった。クイズの答えにみんなで一喜一憂しながら盛り上がった。デザートには、チョコレートフォンデュが用意され子どもも大人も大喜びで夕食を終えた。「ごちそうさま」の声が響く中、会場が突然真っ暗になりざわめいた。次の瞬間、まぶしい光とともに現れたのはたくさんのサンタクロースとトナカイ。一人ひとりに準備されたプレゼントが手渡された。「わぁーありがとう！重いなぁ」と満面の笑みで思い思いのプレゼントを受け取った。最後は、たくさんのサンタクロースとトナカイと一緒にプレゼントを両手いっぱいに抱えての写真撮影。大きなクリスマスツリーの下で、幸せいっぱいの時間を過ごすことができた。

今年は、サンタクロースやトナカイの衣装を着た大分セントラルの皆さまがボランティアで駆けつけて頂き、まさにサプライズであった。

母子生活支援施設　別府厚生館
来年も良い年に！
～厚生館忘年会～

十二月七日（土）から一泊で、毎年恒例の厚生館忘年会が花菱ホテルにて行われた。利用者の方々が心待ちにしている一大イベントである。午後三時よりチェックインでき、家族ごとに温泉や部屋でゆっくり過ごした。お楽しみの宴会が午後七時から始まり、館長のあいさつに続いて乾杯。バイキングの料理を心ゆくまで食べ、この日ばかりは母達もアルコールを少しいただいた。いよいよ待ちに待った、ビンゴ大会。豪華景品が当たるかもという期待で、母も子も職員も、わくわくドキドキである。ガッツポーズとため息で会場は熱気があふれた。今年の疲れをとり、リフレッシュでき、楽しい一日となった。

職員研修
～施設間交流～

厚生館では、職員研修として県外の母子生活支援施設を見学している。今回は福岡県の二施設を見学した。各施設の施設・設備を見学し、職員間の意見交換をもすることができた。また、大阪府母子施設部会や、大分県内の三施設で行われた母子生活支援施設協議会での研修も行った。

母子支援の実態や取り組みの工夫等、これからの支援に必要な情報を県内外で交換できる貴重な研修の機会となっている。今後も様々な情報を受信し、利用者の方々への支援向上につながるよう、このような研修を続けていきたいと思う。

明野しいのみ保育園
運動会で「じぇじぇじぇ～！」

十月十二日（土）、よく晴れた秋空の下、第四十回運動会が行われた。練習の成果を見てもらおうと笑顔で踊る子ども、お家の方や地域の方が見ている中で緊張してしまう子ども等さまざまな姿が見られた。中でも盛り上がったのが、毎年年長児が行っている地域の方との交流競技だ。今年は巷で話題となった「あまちゃん」を取り入れ、子どもと地域の方のペアが海の中のウニを探しに行くという内容で行った。地域の方と手を繋ぎ、最後には「取ったぞー！」とウニを掲げ、一緒に記念写真を撮った。子どもたちや地域の方の一生懸命な姿、応援席からの声援で、会場には笑顔が広がった。

やっぱりつきたてはおいしいね！

十二月十三日（金）、「ヨイショ、ヨイショ」の掛け声に合わせて杵を振り下ろし、餅つきが始まった。「みんなが幸せで希望が叶えられるように、お正月に飾るお餅になる」という事を知らせると、一段と力が入り餅をついた。初めは米粒の状態だったものがこねたり、ついたりして餅が変化していく様子に興味津々。重い杵を保育士と一緒に振り下ろす子どももいれば、「一人で持ちたい！」と張り切る子どももいた。つきたての餅を自分たちで丸めて、きなこを付けておいしそうに頬張った。「あったかーい」「おいしい、もう一つちょうだい」とおかわりを何度もして食べる子どももいて、一足早い正月気分を味わった。

夏季研修会

八月四日（土）に、顕徳町の「割烹さとう」で恒例の大分県福祉会夏季職員研修会が開催された。会長の挨拶から始まり、第一部は海外研修に行った五名から研修報告があった。第二部は、明野しいのみ保育園「楽しくいきいきと活動する子ども」・別府厚生館「ＤＶにおける母子への対応・支援について」研究発表があった。どちらもとても興味深い内容で勉強になった。第三部は、大分県中央児童相談所の河野洋子氏より「社会福祉施設における権利擁護～人権感覚を身につける～」の講演を行った。人権という身近にある権利について考えさせられる内容で実りある講演だった。その後、懇親会があり情報交換をするなど職員間の交流を深めた。

編集後記

無事に「福祉会報第六十九号」をお届けすることができました。ご協力ありがとうございました。

◇今年度編集スタッフ◇

【編集責任者】
川野義人（森の木施設長）

編集委員
藤岡大樹（別府厚生館）
玉井直生（うえの園）
重田　綾（滝尾保育園）
佐藤直子（明野しいのみ保育園）
小畑利恵子（森の木）
津守克彦（森の木）

【顧問】
後藤哲臣
（法人事務局長）